

第3次 千葉市農業推進行動計画 (平成 30~32 年度)



千葉市民の食を守り、元気で持続可能な
都市農業を目指して

千葉市

平成30年2月

第3次千葉市農業推進行動計画

第1章 千葉市農業推進行動計画とは

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 位置付け	1
4 施策の体系	2
5 数値目標	4

第2章 主要事業 5

柱1 新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給

1 生産性の向上	6
2 地産地消の推進	7

柱2 安定した農業経営体の育成

3 優良農地の確保と有効利用	8
4 意欲ある担い手の確保・育成	9
5 農家所得の向上	10
6 環境にやさしい農業の推進	10

柱3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

7 都市と農村の交流促進	11
8 農村環境の整備と保全	12
9 健全な森林づくりの推進	12
10 森林にかかわる人づくりの推進	13
11 森林の多面的機能の活用	13

第3章 地域別振興方針 14

第4章 進行管理 15

第1章 千葉市農業推進行動計画とは

1 策定の趣旨

平成23年3月、『千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して』を基本目標に掲げ、新たな「千葉市農業基本計画」を策定しました。この「農業基本計画」に掲げた目標達成に向け、市が実施しようとする施策を市民へ明らかにし、その理解と協力の下で、着実な推進を図ることを目的として、平成24年度から26年度を計画期間とする「農業推進行動計画」、平成27年度から29年度を計画期間とする「第2次農業推進行動計画」を策定し、千葉市農業の推進を図ってきました。

新たな「第3次農業推進行動計画」では、これまでの成果や取組を踏まえて進捗状況・課題を検証・精査し、「都市農業振興」や「他市、民間企業、大学との連携」などの新たな視点を加味し、また、平成29年10月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」との整合性も図りながら、取り組むべき主要な事業を位置づけ、農業を取り巻く環境の変化に即した計画として策定しました。

2 計画期間

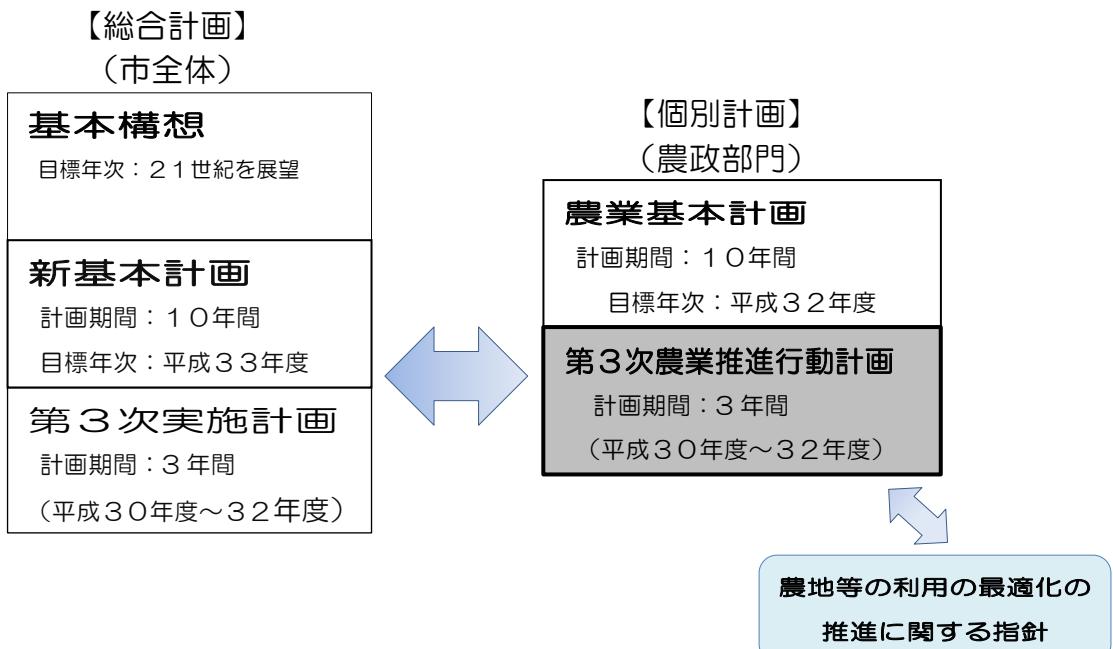
平成30年度から32年度の3年間とします。

3 位置付け

「農業推進行動計画」は、「農業基本計画」を着実に推進するための具体的な施策を掲げ、地域特性にあわせた振興を進めるため、地域別振興方針を定めます。

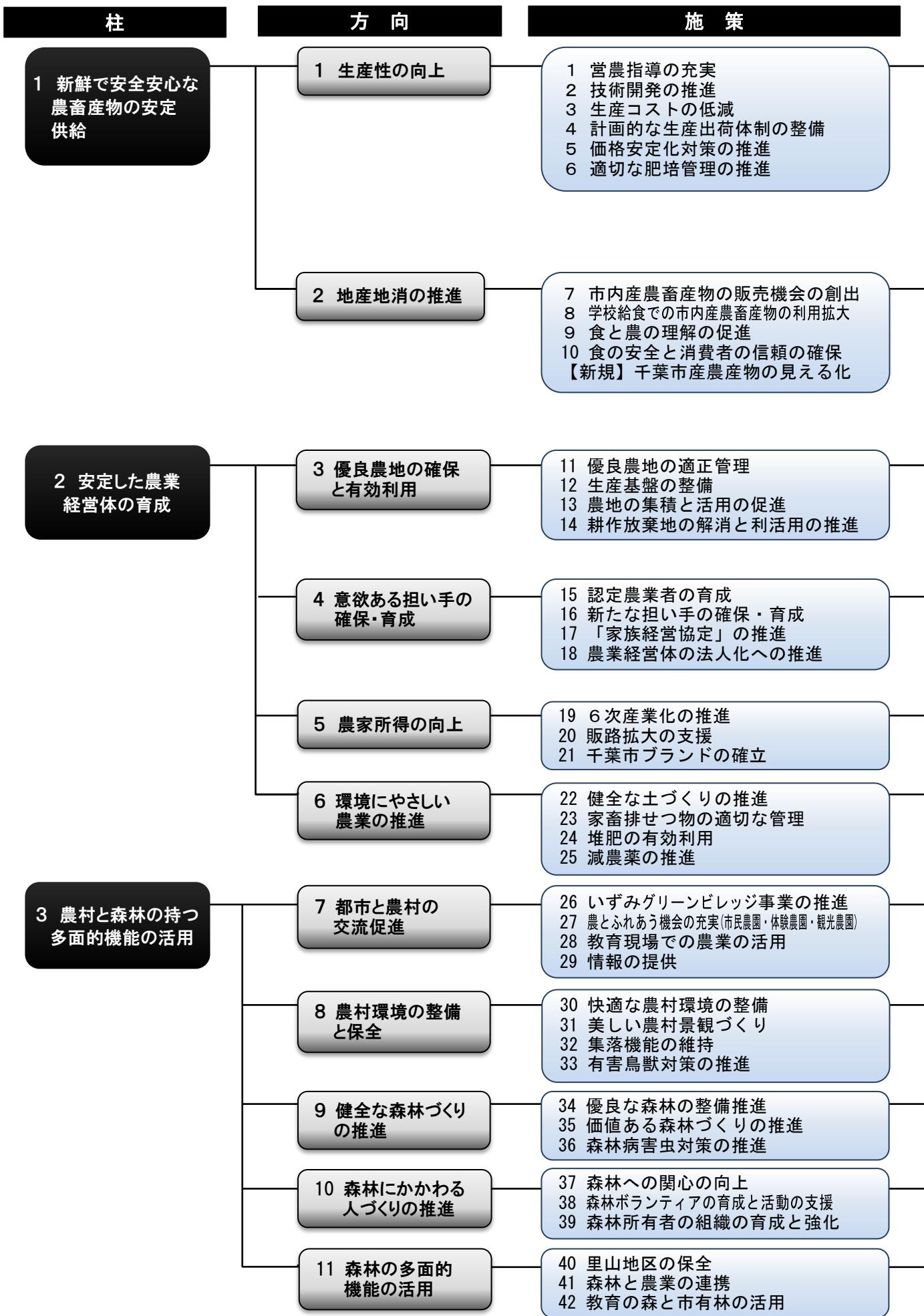
また、進行管理では数値目標の達成状況など、点検・検証を行います。

【農業推進行動計画の位置付け】



4 施策の体系

基本目標
・千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して



主 要 事 業

- 1 スマート農業の実現に向けた技術普及【2、1、3】
- 2 広域連携による栽培試験の実施【2、1、3、4、20】
- 3 農業経営に有望となる種苗の供給【2、1、3、4】
- 4 農政センターの技術指導力の強化【2、21、25】
- 5 優良後継牛の確保支援【2】
- 6 農業経営体の育成【3、16、21、27】
- 7 千葉市野菜価格安定対策事業の実施【5】
- 8 土壤診断による施肥設計の作成支援【6、22、25】

各主要事については、【】に紐づけられた施策を記入。なお、中心となる施策を最初に記載した。

- 9 千葉市産農産物の見える化【7、9、21、27、新規施策】
- 10 学校給食での市内産農産物の利用拡大【8】
- 11 消費者への「農育」の実施【9、27、28】
- 12 食の安全推進への支援【10】
- 13 食品表示法に係る表示の適正化（品質事項）【10】
- 14 千葉市産農産物を購入・飲食できる場所の見える化【新規施策、7】

- 15 農業振興地域整備計画の変更【11】
- 16 農業用用排水対策事業の推進【12】
- 17 農道舗装整備の推進【12】
- 18 農地の流動化の推進【13】
- 19 耕作放棄地の未然防止と利用促進【14】

- 20 認定農業者の「人・農地プラン」における中心経営体への誘導【15】
- 21 経営能力・販路拡大に対する支援【15、16、18、20】
- 22 新規就農者等の確保・育成【16、1、3】
- 23 家族経営協定の推進【17】

- 24 農家レストラン開設支援及びPR【19、27、新規施策】
- 25 マーケットイン志向生産者の支援【20、15、16】
- 26 伝統野菜の継承【21】

- 27 家畜排せつ物の適正管理と堆肥利用の促進【23、24】

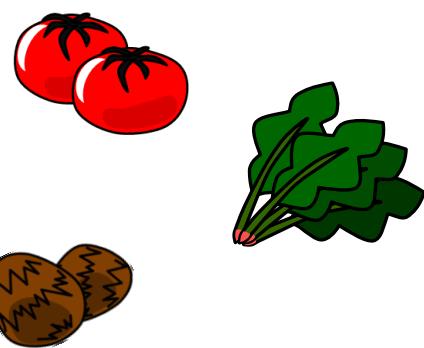
- 28 いすみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化【26】
- 29 「ふれあいの場」としての乳牛育成牧場の活用【27】
- 30 農業体験の参加・利用の促進【27】
- 31 農業体験サポーターの活用【27、29】

- 32 農村の水環境の保全【30】
- 33 景観形成作物の取組に対する支援【31】
- 34 集落保全活動の維持・支援【32】
- 35 地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援【33】

- 36 森林の適正管理及び木材利用の推進【34、35、36】

- 37 林業体験教室の実施【37】
- 38 森林ボランティア活動の支援【38】
- 39 森林組合の育成強化【39】

- 40 里山地区の保全の推進【40、41、42】



5 数値目標

項目	現状 (平成29年3月末現在)	目標 (平成33年3月末)	関連する施策 (より関連性の高いものを上位に記載)
(1)新規種苗供給品目数	—	1品目	2 技術開発の推進 1 営農指導の充実
(2)認定農業者の平均所得	3,030千円	3,300千円	3 生産コストの低減 2 技術開発の推進 15 認定農業者の育成
(3)認定農業者の平均労働時間	2,513時間	2,513時間	3 生産コストの低減 2 技術開発の推進 15 認定農業者の育成
(4)認定農業者の農産物生産量	63,755kg	70,130kg	1 営農指導の充実 2 技術開発の推進 3 生産コストの低減
(5)農業用機械施設導入支援対象者の経営面積増加率	100%	110%	3 生産コストの低減 13 農地の集積と活用の促進
(6)販売機会支援実施日数 (フェア・朝市・ふれあい市)	85日	120日	7 市内産農畜産物の販売機会の創出 20 販路拡大の支援 21 千葉市ブランドの確立
(7)地産地消推進店登録店数	—	60件	7 市内産農畜産物の販売機会の創出 20 販路拡大の支援 21 千葉市ブランドの確立
(8)食品表示に係る巡回調査件数 (品質事項)	50件／年	100件／年	10 食の安全と消費者の信頼の確保
(9)担い手の借入農地面積	161ha	201ha	13 農地の集積と活用の促進 15 認定農業者の育成
(10)「人・農地プラン」における今後の地域の中心となる経営体に位置づけた認定農業者数	8経営体	20経営体	15 認定農業者の育成
(11)新規認定農業者数	5経営体／年	5経営体／年	15 認定農業者の育成
(12)新規就農希望者研修による就農者数	4経営体／年	5経営体／年	16 新たな担い手の確保・育成
(13)農業次世代人材投資資金の新規交付者数	5経営体／年	5経営体／年	16 新たな担い手の確保・育成
(14)家族経営協定の新規締結件数	3件／年	2件／年	17 「家族経営協定」の推進
(15)いすみグリーンビレッジ3拠点施設の来場者数	192,134人／年	200,000人／年	26 いすみグリーンビレッジ事業の推進 27 農とふれあう機会の充実
(16)学生による地域おこし事業の回数	—	1回／年	26 いすみグリーンビレッジ事業の推進
(17)市民農園利用率	80%	84%	27 農とふれあう機会の充実 29 情報の提供
(18)農業体験の参加者数	76,000人／年	79,500人／年	27 農とふれあう機会の充実 29 情報の提供
(19)農業体験サポーター会員数	—	20人	29 情報の提供 27 農とふれあう機会の充実
(20)鳥獣対策に取り組む地域協議会数	2団体	5団体	33 有害鳥獣対策の推進
(21)農家の狩猟免許取得者数	1人	10人	33 有害鳥獣対策の推進
(22)市と協定などを締結し、森林整備を行う森林ボランティア数	122人	122人	38 森林ボランティアの育成と活動の支援

第2章 主要事業

凡 例

【主担当】
取組を所管する
課名を表示します。

施策○ **○○○の推進** ■主担当：○○課

■主要事業

主要事業		取組内容	スケジュール		
			H30	H31	H32
新規	1 ○○制度の導入	○○○を図るため、○○に対し、○○制度を導入します。	検討	実施	→
	【施策2、1、3】				
拡充	2 ○○○の整備	○○○を確保するため、○○の整備を行います。	実施計画	整備	→
	【新規施策、施策7】				
統合	3 ○○○の導入促進	○○を解消するため、○○に対し、○○の導入を促進します。	導入	→	—
	【施策20、15、16】				

【新規】
30年度から新たに取組む事業です。
【拡充】
従来より実施していた事業で、
30年度から内容を充実させ取組む
事業です。
【統合】
従来より実施していた事業で、
類似事業と一体的に取り組む方が
効果的な事業です。
【継続】
従来より実施していた事業で、
30年度以降も引き続き取組む
事業です。

【施策番号】
紐づけられた施策番号を
記入。中心となる施策を
最初に記載しています。

【取組内容】
計画期間における
取組の概要です。

【スケジュール】
→：実施した状態が
継続
—：完了

柱1 新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給

方向1 生産性の向上

施策1	営農指導の充実	■主担当：農業生産振興課
施策2	技術開発の推進	■主担当：農業生産振興課
施策3	生産コストの低減	■主担当：農業生産振興課
施策4	計画的な生産出荷体制の整備	■主担当：農業生産振興課
施策5	価格安定化対策の推進	■主担当：農業生産振興課
施策6	適切な肥培管理の推進	■主担当：農業生産振興課

■主要事業

	主 要 事 業	取 組 内 容	スケジュール		
			H30	H31	H32
新規	① スマート農業 ¹ の実現に向けた技術普及 【施策2、1、3】	農業経営を改善するため、ICT ² 技術やアシストツールを活用した講習会を開催します。	実施	→	→
	② 広域連携による栽培試験の実施 【施策2、1、3、4、20】	市域を超えた産地化を進め、農家所得の向上を図るため、近隣市と連携して栽培試験を実施します。		→	→
継続	③ 農業経営に有望となる種苗の供給 【施策2、1、3、4】	生産性の向上を図るため、千葉市での農業経営に適した農作物の種苗を供給します。	実施	→	→
	④ 農政センターの技術指導力の強化 【施策2、21、25】	農業経営の多角化により複雑化する生産現場での課題を、速やかに解決するためアドバイザーを配置し、技術指導を行います。		→	→
継続	⑤ 優良後継牛の確保支援 【施策2】	乳牛の生乳生産性を向上させるため、性別別精液や受精卵の活用による優良後継牛の確保支援を行います。	実施	→	→
	⑥ 農業経営体の育成 【施策3、16、21、27】	安定した農業経営体を育成するため、意欲ある担い手が、高収益な作物への転換や経営規模の拡大を図る際に必要な農業用機械施設の導入・整備に対し、経済的支援を行います。		→	→
継続	⑦ 千葉市野菜価格安定対策事業の実施 【施策5】	農業経営の安定と生産意欲の向上を図り、市内市場に新鮮な野菜を計画的に供給するため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。	実施	→	→
	⑧ 土壌診断による施肥設計の作成支援 【施策6、22、25】	生産性の向上を図るため、過不足のない適正な施肥設計を支援します。		→	→

¹ スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業

² ICT (Information and Communication Technology)：コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術

方向2 地産地消の推進

施策7	市内産農畜産物の販売機会の創出	■主担当：農政課
施策8	学校給食での市内産農畜産物の利用拡大	■主担当：農政課
施策9	食と農の理解の促進	■主担当：農政課
施策10	食の安全と消費者の信頼の確保	■主担当：農政課
新規施策	千葉市産農産物の見える化	■主担当：農政課

■主要事業

主要事業		取組内容	スケジュール		
			H30	H31	H32
拡充	9 市内産農産物の見える化	地産地消の意識を醸成し、積極的に取り組む消費者を増やすため、市内産農産物が食べられる、買える場の情報を見える化し、広く情報提発信します。	実施	→	→
	【施策7、9、21、27、新規施策】				
継続	10 学校給食での市内産農産物の利用拡大	学校栄養士に対し、市内産農産物についての知識向上を図る機会を作り、給食での利用拡大を促進します。	実施	→	→
	【施策8】				
継続	11 消費者への「農育」の実施	市内農業や農産物、地産地消への関心・理解を得るため、消費者に対し、親子1日農家体験や出張授業などを行い、体験学習を通して、農業の難しさや楽しさを身に着け学ぶ“農育”を行います。	実施	→	→
	【施策9、27、28】				
新規	12 食の安全推進への支援	より安全で安心な農産物の生産に取り組む生産者を支援するため、 <u>GAP³</u> 取得に向けた支援を行います。	調査	実施	→
	【施策10】				
新規	13 食品表示法に係る表示の適正化（品質事項）	消費者の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品選択機会の確保を促すため、食品表示法に係る調査や講習会等を実施することで、表示の適正化を推進します。	実施	→	→
	【施策10】				
拡充	14 「千葉市地産地消推進店（つくたべ推進店）」登録制度 ⁴ の推進	市内産農産物を購入・飲食できる機会を増やすため、市内産農産物を積極的に使用する飲食店等を登録PRし、地産地消の拡大に繋げていきます。	実施	→	→
	【新規施策、施策7】				

³ GAP (Good Agricultural Practice) : 農業生産工程管理の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

⁴ 千葉市地産地消推進店（つくたべ推進店）登録制度：地産地消に取り組む農産物直売所、飲食店、食品卸事業者を、消費者に分かるよう登録する制度

柱2 安定した農業経営体の育成

方向3 優良農地の確保と有効利用

施策11	優良農地の適正管理	■主担当：農政課、農地活用推進課
施策12	生産基盤の整備	■主担当：農政課、農業生産振興課
施策13	農地の集積と活用の促進	■主担当：農政課、農地活用推進課
施策14	耕作放棄地の解消と利活用の推進	■主担当：農政課、農地活用推進課、農業生産振興課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
拡充	15 農業振興地域整備計画の変更 【施策 11】	農業振興の基盤となる優良農地の確保を図るため、農業振興地域整備計画の変更を行い、今後相当長期にわたり農業上の利用を図るべき区域を「農用地区域」として定めます。	実施	策定	—
	16 農業用用排水対策事業の推進 【施策 12】	農業経営の安定化を図るため、北総中央用水 ⁵ の利活用を推進します。また生産性の向上を図るため、土地改良区等に対して井戸揚水機の電気料を補助します。	実施	→	→
継続	17 農道舗装整備の推進 【施策 12】	生産性の向上と農村生活環境の改善を図るため、緑農住区開発関連土地基盤整備事業 ⁶ による道路及び農業用道路の舗装整備を行います。	実施	→	→
	18 農地の流動化の推進 【施策 13】	農地の有効活用と担い手への集積・集約化を図るため、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等に対し、補助金を交付します。	実施	→	→
継続	19 耕作放棄地の未然防止と利用促進 【施策 14】	耕作放棄地の未然防止及び解消を促進するため、農地の貸し借りを推進するとともに、耕作放棄地の再生に対し、補助金を交付します。	実施	→	→

⁵ 北総中央用水:水源を利根川に求めた畠地かんがい事業。千葉市を含んだ7市に跨る北総台地を受益地としている

⁶ 緑農住区開発関連土地基盤整備事業:都市と農業が調和し、健全な発展ができるように、都市近郊農業の生産基盤を整備しつつ、これと一体的に良好な環境を備えた住宅用地等の創出を図る事業

方向4 意欲ある担い手の確保・育成

施策15	認定農業者の育成	■主担当：農業経営支援課、農業生産振興課、農政課、農地活用推進課
施策16	新たな担い手の確保・育成	■主担当：農業経営支援課、農地活用推進課
施策17	「家族経営協定」の推進	■主担当：農業経営支援課
施策18	農業経営体の法人化への推進	■主担当：農業経営支援課、農地活用推進課

■主要事業

拡充	主要事業	取組内容	スケジュール		
			H30	H31	H32
拡充	20 認定農業者の「人・農地プラン」における中心経営体への誘導 【施策 15】	認定農業者が各種支援制度を利用して経営改善できるよう、説明会などを開催し、「人・農地プラン」における今後の地域の中心となる経営体へ誘導します。	実施	→	→
拡充	21 経営能力・販路拡大に対する支援 【施策 15、16、18、20】	認定農業者や農業後継者等を対象に、今後の農業経営に必要とされる情報を提供するとともに、販路拡大等を支援するため、経営技術の専門家や販売・加工など消費者目線を持つ講師を招き、農業経営力をサポートします。	調整	実施	→
拡充	22 新規就農者等の確保・育成 【施策 16、1、3】	多様な担い手を確保・育成するため、農業技術・経営方法等を学ぶ研修や営農指導を行います。また、就農初期の定着を支援するため、国の農業次世代人材投資資金を交付するほか、就農初期の農地の再生整備に要する経費に対し、助成します。 ①広域的なPRによる新規就農者の確保 ②新規就農希望者研修 ③新規就農地再生支援事業 ④農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の交付	実施	→	→
継続	23 家族経営協定の推進 【施策 17】	女性農業者や農業後継者の経営参画、円滑な経営承継等を促進するため、関係機関と連携し、家族経営協定の締結を推進します。	実施	→	→

方向5 農家所得の向上

施策19	6次産業化の推進	■主担当：農政課
施策20	販路拡大の支援	■主担当：農政課、農業経営支援課
施策21	千葉市ブランドの確立	■主担当：農政課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
新規	24 農家レストラン開設支援及びPR 【施策19、27、新規施策】	6次産業化による農家所得の向上及び市民が農と触れ合う新たな機会の創出を図るため、市内産農産物を使用する農家レストランの開設支援やPRを行います。	実施	→	→
	25 マーケットイン ⁷ 志向生産者の支援 【施策20、15、16】	消費者ニーズを把握していくため、飲食・小売業者と生産者が交流する機会を創出するなど、市内産農産物の販路確立・拡大に向けた取組を支援します。	調整	実施	→
継続	26 伝統野菜の継承 【施策21】	土気からし菜など、地域に根付く伝統野菜の継承とブランド化を図るため、種の維持を農政センターで行うとともに、栽培技術講習会の開催を通じ、生産活動を支援します。併せて、認知度向上による消費拡大を推進します。	実施	→	→

方向6 環境にやさしい農業の推進

施策22	健全な土づくりの推進	■主担当：農業生産振興課
施策23	家畜排せつ物の適切な管理	■主担当：農業生産振興課
施策24	堆肥の有効利用	■主担当：農業生産振興課
施策25	減農薬の推進	■主担当：農業生産振興課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
統合	27 家畜排せつ物の適正管理と堆肥利用の促進 【施策23、24】	家畜排せつ物の適正処理を推進するため、畜産農家に対し、家畜排せつ物の適正管理を指導するとともに、耕種農家 ⁸ に対し、家畜堆肥の利用を促進します。	実施	→	→

⁷ マーケットイン：市場や購買者という買い手の立場に立って、買い手が必要とするものを提供していくこと

⁸ 耕種農家：土を耕し作物を育てる農家

柱3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

方向7 都市と農村の交流促進

施策26	いずみグリーンビレッジ事業の推進	■主担当：農業経営支援課
施策27	農とふれあう機会の充実（市民農園・体験農園・観光農園）	■主担当：農政課、農業経営支援課
施策28	教育現場での農業の活用	■主担当：農政課
施策29	情報の提供	■主担当：農政課

■主要事業

	主　要　事　業	取　組　内　容	スケジュール		
			H30	H31	H32
拡充	28 いずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化	いずみ地区の更なる活性化を図るため、3拠点を繋ぐ施策を推進するとともに、地域資源を活用し、学生による地域おこし事業などを行います。	調整実施	→	→
	【施策 26】				
新規	29 「ふれあいの場」としての乳牛育成牧場の活用	農畜産に対する市民の理解を深めるため、乳牛育成牧場を活用し、搾乳体験など家畜や自然との「ふれあいの場」の導入について検討します。	方針決定	整備	運営開始
	【施策 27】				
継続	30 農業体験の参加・利用の促進	市民が気軽に農業に触れられる機会として、農業体験企画の実施や支援を行うとともに、観光農園・市民農園などの農業体験施設のPR や利用を促進します。	実施	→	→
	【施策 27】				
新規	31 農業体験サポーターの活用	本市の農業に愛着を持った市民を農業体験サポーターとして登録し、地産地消の推進や農業体験等の運営及び情報発信を行います。	導入実施	→	→
	【施策 27、29】				

方向8 農村環境の整備と保全

施策30	快適な農村環境の整備	■主担当：農政課
施策31	美しい農村景観づくり	■主担当：農業生産振興課
施策32	集落機能の維持	■主担当：農政課
施策33	有害鳥獣対策の推進	■主担当：農業生産振興課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
継続	32 農村の水環境の保全	地域住民の安らぎやふれあいの場として利用されている水環境施設（親水施設）の維持管理を行います。また、公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水事業を継続します。	実施	→	→
	【施策30】				
継続	33 景観形成作物の取組に対する支援	都市住民に憩いと安らぎの場を提供するため、ヒマワリ、ハナナ、コスモス等の景観形成作物の種子を農家に配布します。	実施	→	→
	【施策31】				
継続	34 集落保全活動の維持・支援	農業・農村が有する良好な景観及び自然環境の保全等、多面的な効果を發揮させるため、地域で保全活動を実施している組織に支援を行うとともに新たな活動組織の掘り起しを行います。	実施	→	→
	【施策32】				
拡充	35 地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援	有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民による協議会設置を促し、協議会が行う地域の特性や実情に合わせた有害鳥獣対策を支援します。	実施	→	→
	【施策33】				

方向9 健全な森林づくりの推進

施策34	優良な森林の整備推進	■主担当：農業経営支援課
施策35	価値ある森林づくりの推進	■主担当：農業経営支援課
施策36	森林病害虫対策の推進	■主担当：農業経営支援課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
継続	36 森林の適正管理及び木材利用の推進	千葉市森林整備計画に基づいた各森林整備事業(補助事業)を実施するとともに、公共建築物等への地域産木材利用を推進します。	実施	→	→
	【施策34、35、36】				

方向10 森林にかかわる人づくりの推進

施策37	森林への関心の向上	■主担当：農業経営支援課
施策38	森林ボランティアの育成と活動の支援	■主担当：農業経営支援課
施策39	森林所有者の組織の育成と強化	■主担当：農業経営支援課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
継続	37 林業体験教室の実施 【施策 37】	森林の持つ機能や役割について市民の理解を深めるため、きのこの栽培体験や、森林管理技術の講習会を開催します。	実施	→	→
	38 森林ボランティア活動の支援 【施策 38】	森林で活動するボランティア団体を支援するため、技術研修の機会を設けるとともに、活動状況の情報発信等を行います。		→	→
継続	39 森林組合の育成強化 【施策 39】	森林整備の中心的担い手である森林組合の育成強化のため、施業計画の作成などを行う林業技術員の設置に係る費用等を助成します。	実施	→	→

方向11 森林の多面的機能の活用

施策40	里山地区の保全	■主担当：農業経営支援課
施策41	森林と農業の連携	■主担当：農業経営支援課
施策42	教育の森と市有林の活用	■主担当：農業経営支援課

■主要事業

主要事業	取組内容	スケジュール			
		H30	H31	H32	
継続	40 里山地区の保全の推進 【施策 40、41、42】	里山の有する多面的機能の維持増進及び景観を保全するため、企業や多様な人々の参画による保全活動を支援します。	実施	→	→

第3章 地域別振興方針

本市では、温暖な気候と平坦で肥沃な農地を活かした農業が営まれており、大消費地に隣接する恵まれた立地条件も備えています。

この恵まれた条件を活かし、“稼ぐ農業”を意識した農業収入の向上、新鮮で安全安心な農畜産物の供給、意欲ある担い手の確保・育成、地産地消の推進や千葉市ブランドの確立に全市的に取り組むほか、地域の特性を活かした振興方針を定め、各種施策の展開を図ります。

1 農村地域

- * 農地の流動化を推進することで、千葉市の農地を守ります。
- * 国の補助事業などを有効に活用しながら、強い農業を目指す農家を支援します。
- * 農業参入法人と農地所有者のマッチングを行うとともに、新規就農者や農家の「あととり」への支援など、多様な担い手の確保・育成を図ります。
- * 農政センターの機能を強化し、企業や大学、他市と連携し技術力向上を図り、農業者の技術指導を通じて、生産性の向上を図ります。
- * 農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、更なる農地利用の最適化を進めます。
- * “千葉市”らしい品目について、ブランド化支援に取り組みます。
- * 本市の農業振興に資する施設として「農家レストラン」の設置を促進します。
- * 「森林」に対する理解と関心を深め、「里山」を次代へ引き継ぐため応援する人を育てます。
- * 市内産農畜産物の直売所や、市民農園・農業体験農園・観光農園など、農村地域の魅力を活かした都市住民と農村の交流の場を提供します。

2 都市地域

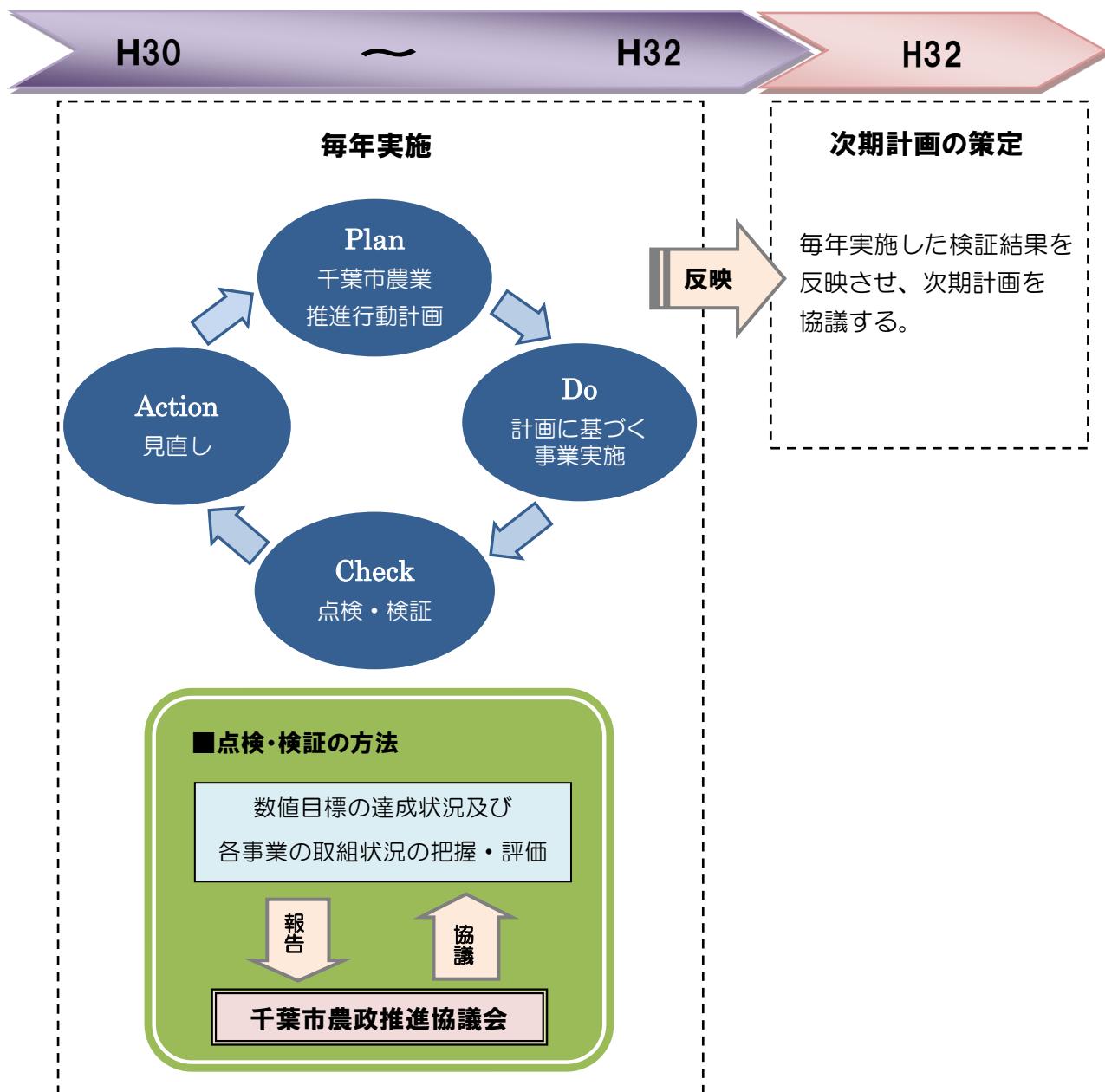
- * 楽しくワクワクする「農」の魅力を発信し、「農」に対する関心をさらに深めます。
- * 市内産農畜産物を「見て！知って！食べて！」ファンになってもらうなど、地産地消を推進します。
- * 市民に身近な場所でも「農」の体験の場を提供し、「農」に親しむ人を増やします。
- * 憩いの場や防災拠点としての役割など、「農地の持つ多面的機能」を市民に知ってもらうことで、農地への愛着を高めていきます。
- * 都市地域にある農地についても、「都市にあるべきもの」として、農地の維持に努めます。
- * 市内産農畜産物の直売所や、市民農園・農業体験農園・観光農園など、都市部に身近にある農とのふれあいの場を提供します。

第4章 進行管理

本計画を着実に推進するため、その進捗状況や成果を点検・検証し、必要に応じて施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策に反映していく、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

毎年、数値目標の達成等、施策の進捗状況は千葉市農政推進協議会で協議し、本計画の推進に反映させます。検証結果は、ホームページ等で公表していきます。

また、次期行動計画についても、これらの検証結果を反映させ、千葉市農政推進協議会で協議します。



■農業関係組織一覧

組織名	住 所	TEL	FAX	E-mail
農政課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港 2番1号	043-245-5757	043-245-5884	nosei.EAA@city.chiba.lg.jp
農地活用推進課	千葉中央コミュニティセンター 2階	043-245-5766	043-245-5895	nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp
農政センター 農業経営支援課	〒265-0053 千葉市若葉区野呂町 714番地の3	043-228-6271	043-228-3317	keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp
農政センター 農業生産振興課		043-228-6278		seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp